法人税関係特別措置	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
中小企業者等である連結法人の法人税率の特例	第68条の８第１項の表の第１号	１０００１	法人税法施行規則（以下「法規」という。）別表一の二（一）「30」の欄の金額
	第68条の８第１項の表の第２号	１０００２	法規別表一の二（二）「28」の欄の金額
	第68条の８第１項の表の第３号	１０００３	法規別表一の二（三）「27」の欄の金額
	第68条の８第２項	１０００４	法規別表一の二（二）「24」の欄の金額
試験研究を行った場合の法人税額の特別控除	第68条の９第１項	１０００５	法規別表六の二（三）「11」の欄の金額
	第68条の９第２項	１０００６	法規別表六の二（二）「18」の欄の金額
	第68条の９第３項	１０００７	法規別表六の二（二）「26」の欄の金額
	第68条の９第６項	１０００８	法規別表六の二（四）「７」の欄の金額
	第68条の９第７項	１０００９	法規別表六の二（四）「15」の欄の金額
	第68条の９第９項第１号	１００１０	法規別表六の二（五）「18」の欄の金額
	第68条の９第９項第２号	１００１１	法規別表六の二（五）「18」の欄の金額
エネルギー需給構造改革推進設備等を取得した場合の特別償却	第68条の10第１項第１号（償却費）	１００１２	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第68条の10第６項（償却費）（同条第１項第１号）	１００１３	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の10第１項第１号）	１００１４	法規別表十六（九）「20」の欄の金額
	第68条の41第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の10第１項第１号）	１００１５	法規別表十六（九）「９」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）
	第68条の10第１項第２号（償却費）	１００１６	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第68条の10第６項（償却費）（同条第１項第２号）	１００１７	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の10第１項第２号）	１００１８	法規別表十六（九）「20」の欄の金額
	第68条の41第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の10第１項第２号）	１００１９	法規別表十六（九）「９」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）
	第68条の10第１項第３号（償却費）	１００２０	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第68条の10第６項（償却費）（同条第１項第３号）	１００２１	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の10第１項第３号）	１００２２	法規別表十六（九）「20」の欄の金額
	第68条の41第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の10第１項第３号）	１００２３	法規別表十六（九）「９」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）
	第68条の10第１項第４号（償却費）	１００２４	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第68条の10第６項（償却費）（同条第１項第４号）	１００２５	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の10第１項第４号）	１００２６	法規別表十六（九）「20」の欄の金額
	第68条の41第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の10第１項第４号	１００２７	法規別表十六（九）「９」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した
	）		金額）
エネルギー需給構造改革推進設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	第68条の10第２項	１００２８	法規別表六の二（七）「27」の欄の金額
	第68条の10第３項	１００２９	法規別表六の二（七）「36」の欄の金額
中小連結法人が機械等を取得した場合の特別償却	第68条の11第１項（特別償却）（第42条の６第１項第１号）	１００３０	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の11第１項（第42条の６第１項第１号））	１００３１	法規別表十六（九）「20」の欄の金額
	第68条の41第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の11第１項（第42条の６第１項第１号））	１００３２	法規別表十六（九）「９」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）
	第68条の11第１項（特別償却）（第42条の６第１項第２号）	１００３３	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の11第１項（第42条の６第１項第２号））	１００３４	法規別表十六（九）「20」の欄の金額
	第68条の41第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の11第１項（第42条の６第１項第２号））	１００３５	法規別表十六（九）「９」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）
	第68条の11第１項（第42条の６第１項第３号）	１００３６	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の11第１項（第42条の６第１項第３号））	１００３７	法規別表十六（九）「20」の欄の金額
	第68条の41第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の11第１項（第42条の６第１項第３号））	１００３８	法規別表十六（九）「９」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）
	第68条の11第１項（第42条の６第１項第４号）	１００３９	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の11第１項（第42条の６第１項第４号））	１００４０	法規別表十六（九）「20」の欄の金額
	第68条の41第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の11第１項（第42条の６第１項第４号））	１００４１	法規別表十六（九）「９」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）
中小連結法人が機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第68条の11第２項	１００４２	法規別表六の二（八）「27」の欄の金額
	第68条の11第３項	１００４３	法規別表六の二（八）「36」の欄の金額
事業基盤強化設備等を取得した場合等の特別償却	第68条の12第１項第１号（償却費）	１００４４	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の12第１項第１号）	１００４５	法規別表十六（九）「20」の欄の金額
	第68条の41第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の12第１項第１号）	１００４６	法規別表十六（九）「９」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）
	第68条の12第１項第２号（償却費）	１００４７	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の12第１項第２号）	１００４８	法規別表十六（九）「20」の欄の金額
	第68条の41第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の12第１項第２号）	１００４９	法規別表十六（九）「９」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）
	第68条の12第１項第３号（償却費）	１００５０	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第68条の41第１項又は第11項（特別償却準	１００５１	法規別表十六（九）「20」の欄の金額